

広報コースのご案内

① 法廷見学コース（主に小学生以上）

普段はなかなか入れない法廷の中を見学するほか、実際の法服を着て記念撮影ができます。

約 1.5 時間

② 模擬裁判コース（主に小学生以上）

仮想のケースを使い、実際の法廷で模擬裁判を行います。参加者には、裁判官（又は裁判員）・検察官・弁護人の役を演じた後、模擬評議（判決を決めるための話し合い）を行います。

約 2 時間

③ 裁判員裁判コース（主に小学生以上）

裁判員制度の概要を説明した後、自分たちが裁判員に選任されたとの想定で、映像教材を用いて模擬評議を行います。

約 2 時間

④ 裁判傍聴コース（主に中学生以上）

実際の裁判（刑事事件・民事事件）を傍聴します。事件を担当した裁判官から解説を受けることもできます。

※ 裁判の審理予定や裁判官の都合などがありますので、早めに日程調整をお願いします。

約 2 時間

⑤ 家庭裁判所コース（主に中学生以上）

家庭裁判所独自の施設である少年審判廷・調停室・調査室・児童室などを見学するほか、家庭裁判所調査官の職務について説明を受けます。模擬少年審判や模擬家事調停を行うこともできます。

約 3 時間

⑥ 出前講義（主に学校・企業・各種団体等）

裁判官や裁判所職員が学校や職場などに出向き、司法の役割や裁判所の仕組み、裁判員裁判や成年後見を始めとする裁判の制度、仕事の魅力などについてお話しします。

1～2時間

⑦ 職業体験コース（主に中学生・高校生・大学生）

学生を対象に、裁判所の仕事を体験してもらいます。庁舎見学、裁判傍聴、業務体験（令状事務、調書作成事務、訴状受付事務、和解手続事務など）、模擬裁判、裁判官との座談会などを組み合わせることができます。

半日

⑧ その他

ご要望に応じて、プログラムを作成することができますので、各庁の広報担当係までご相談ください。

